

1都3県に対する緊急事態宣言に伴う当社の新型コロナウイルス予防措置について

2021年1月8日

日本ゼオン株式会社（社長：田中公章）は、新型コロナウイルス感染の拡大状況および政府や東京都の方針・要請を踏まえ、2020年2月26日より本社（東京都千代田区丸の内）において原則在宅勤務とするなど、感染拡大防止の対応を継続しておりますが、本年1月8日の政府による1都3県に対する緊急事態宣言の発令を受け、以下の追加対応を実施いたします。

皆さまには引き続きご迷惑をおかけしますが、今後も感染拡大防止に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本社オフィス受付業務の停止

本社オフィスにおいて、ご来社時の受付対応の業務を停止いたします。

期間：2021年1月8日(金)～2月5日(金)

代表電話ならびに一部の外線電話の休止

代表電話（03-3216-1772）を含む一部の外線電話を休止いたします。

お電話が繋がらない場合は、恐れ入りますが、以下の当社Webサイトお問い合わせフォームよりお問い合わせをお願いいたします。

いただいたお問い合わせにつきましては、順に各担当者よりご連絡させていただきます。

なお、通常よりお時間がかかる場合がございます。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。


- ・ [製品事業に関するお問い合わせ](#)
- ・ [採用活動に関するお問い合わせ](#)
- ・ [その他全般に関するお問い合わせ](#)
- ・ [グループ企業へのお問い合わせ](#) ※[各社へ直接お問い合わせ](#)ください。

その他

感染拡大防止に向け、これまでの対策を更に強化し、以下の取組を実施いたします。

- ・ 本社、川崎地区（総合開発センター、川崎工場）は原則として入社禁止、在宅勤務。
- ・ 当該事業所への出張、当該事業所所属者の他事業所への出張を原則として禁止。
- ・ 社内外を問わず、会食を原則として禁止。

当社は、今後も関係者の皆様ならびに当社従業員の安全確保を最優先するとともに、安定したサービスを継続してご提供するべく、対応を検討・実施してまいります。

 本件に関するお問い合わせ

日本ゼオン株式会社 CSR統括部門 広報室

Tel : 03-3216-2747

[▶ お問い合わせフォーム](#)